第２　米穀の需給の見通しに関する事項

１　平成21／22年の需要実績

⑴　需要実績の対象期間及び対象米穀

米穀の需要実績については、前年７月から当年６月までの１年間について算出することとしています。

また、需要実績の算定の対象となる米穀は、国内で生産された水稲うるち米及び水稲もち米から、米穀の需給調整実施要領（平成20年１月31日付け19総食第949号農林水産省総合食料局長通知）第３において需給調整の取組として取り扱う米穀等として定める加工用米及び新規需要米（以下「加工用米等」という。）を除いた米穀（以下「主食用米等」という。）としています。

⑵　算出方法

民間流通米の需要実績と政府備蓄米の需要実績を表１の算出方法によりそれぞれ算出し、これらを合算します。民間流通米の需要実績は、政府備蓄米以外の主食用米等の生産量と在庫量の増減を基に算出し、政府備蓄米の需要実績は、政府備蓄米の主食用への販売数量とします。

表１　平成21／22年の需要実績の算出方法

⑴　民間流通米の需要実績＝　②　－　①

①　在庫の変動状況（平成22年６月末在庫量－平成21年６月末在庫量）

②　平成21年産米生産量

注：１）生産量は、農林水産省大臣官房統計部公表の水稲収穫量から加工用米等の数量及び政府買入数量を控除した数量である。

２）６月末在庫量には、届出事業者が購入した政府備蓄米の在庫量を含むが、㈱米穀安定供給確保支援機構が保有する平成17年産の豊作による過剰米を市場隔離したもの（いわゆる「現物弁済米」）の数量を含まない。

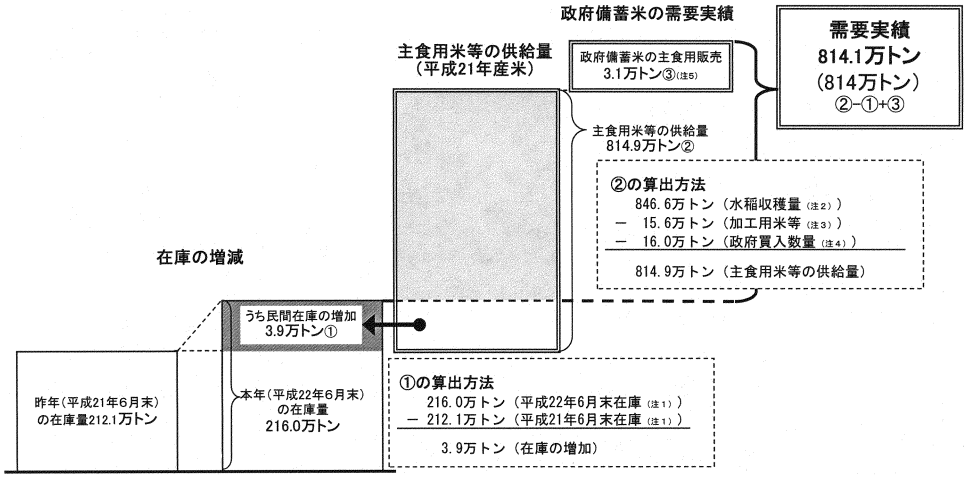
⑵　政府備蓄米の需要実績＝平成21年７月から平成22年６月までの主食用の販売数量

⑶　需要実績＝　⑴　＋　⑵

⑶　全国の需要実績

供給量等を精査の上、前記方法により算出した平成21／22年（21年７月から22年６月までの１年間）の需要実績（確定値）は、図１のとおり814万トンとなります。

図１　平成21／22年の需要実績（確定値）



注１：６月末在庫は、玄米の取扱数量が年間500トン以上の届出事業者の在庫に10ａ以上の作付生産者の在庫推計値を加えたものである。

注２：水稲収穫量は、21年産米の水稲収穫量（「作物統計」農林水産省大臣官房統計部）である。

注３：加工用米等は、米穀の需給調整実施要領第３において需給調整の取組として取り扱う米穀等として定める加工用米及び新規需要米であって主食用米等へ供給されないことが確認された米穀である。

注４：政府買入数量は、21年産米の政府買入数量である。

注５：政府備蓄米の主食用販売は、21年７月から22年６月までの政府備蓄米の主食用への販売数量である。

注６：ラウンドの関係で計が一致しない場合がある。

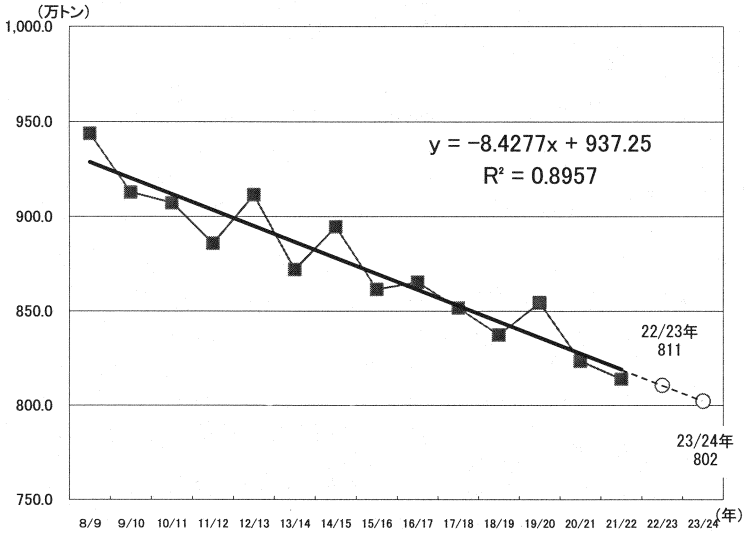
２　全国の平成22／23年及び平成23／24年の需要見通し

平成22／23年（22年７月から23年６月までの１年間）の全国の需要見通しについては、16年７月策定の「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）において最近の米の消費量を踏まえて採用した手法により、８／９年（８年７月から９年６月までの１年間）以降から直近の21／22年までの全国の需要実績を用いてトレンド（回帰式）で算出すると、図２及び表２のとおり811万トンとなります。

図２　平成８／９～21／22年の全国の需要実績を用いた算出方法

（単位：万トン）

年	x	需要量(y)
8／9	1	943.8
9／10	2	912.9
10／11	3	907.3
11／12	4	885.9
12／13	5	911.5
13／14	6	872.1
14／15	7	894.7
15／16	8	861.6
16／17	9	865.4
17／18	10	851.7
18／19	11	837.5
19／20	12	854.5
20／21	13	823.6
21／22	14	814.1
22／23	15	810.8
23／24	16	802.4



なお、22年７月策定の基本指針においては、21／22年の需要量（速報値）が810万トンと推計需要値に比べ８万トン程度下方に乖離した結果、22／23年の推計需要値が21／22年の需要量（速報値）と同水準となり、現在の需要の減少傾向に見合ったものとは言い難かったところです。このため、過去の需要実績の精査を行い、19／20年（19年７月から20年６月までの１年間）の需要の増加は、食料品全般の価格が上昇したという特殊要因による一時的なものと考えられるとして、19／20年の需要実績を除いた８／９年から直近の21／22年までの全国の需要実績を用いて回帰式により算出したところです。